

第16回知的財産保護官民合同訪中代表団（実務レベル・北京）結果概要

2018年12月

1. 派遣の概要

国際知的財産保護フォーラム（IIPPF・事務局ジェットロ）は、12月3日（月）から12月6日（木）にかけ、第16回知的財産保護官民合同訪中代表団（実務レベル）を北京市へ派遣しました。

今回は、協議先機関として、最高人民法院、国家市場監督管理総局、国家知識産権局、海関（税関）総署の4機関を訪問しました。

2. 実施期間

2018年12月3日（月）～12月6日（木）

3. 訪問先機関

最高人民法院、国家市場監督管理総局、国家知識産権局、海関総署

4. 訪問団メンバー

- (1) メンバー：産業界（IIPPF、中国 IPG）および日本政府（経済産業省、外務省、
在中国日本国大使館）の総勢27名
- (2) 事務局：独立行政法人 日本貿易振興機構（ジェットロ）

5. 協議テーマ

(1) 最高人民法院

- ・技術調査官制度の利用拡充／原告被告間の技術議論実施
- ・侵害者側の帳簿記帳の提供／提供拒否の際の罰則強化
- ・信用喪失者に関する情報の積極的証拠採用

(2) 国家市場監督管理総局

- ・形態模倣行為への対抗可能な制度の整備について
- ・不正商号問題への対応について

(3) 国家知識産権局

- ・機構改革後の執法体制と執法部門連携について
- ・商標出願審査における協力について
- ・馳名商標の一括認定について
- ・形態模倣行為への対抗可能な制度の整備について

- ・2020年知財強国実現に向けた総仕上げ事業の計画について

(4) 海関総署

- ・知的財産にかかるリスクコントロールについて
- ・知的財産侵害にかかる倉庫保管料等について
- ・知的財産侵害者の処罰について

以上